

《 事 業 計 画 》

「経営理念」「経営方針」の実現を目指して、法人本部と各施設とが一体となって地域社会のニーズや福祉諸制度の動向を見極めつつ、各施設種別毎に定めた「経営目標」に沿って、各種事業を着実に推進していくこととする。

特に本年度においては、平成 29 年 4 月 1 日から開設予定の新特養・保育所複合施設の円滑な事業開始に向けた介護職員、保育士等の人材確保並びに開設諸準備に万全を期すこととする。

また、当協会が大正 6 年（1917 年）2 月 11 日に東京府慈善協会として発足後 100 周年を迎えることから記念行事等を実施することとする。

1. 新特養・保育所複合施設の整備及び運営に向けた取り組み

（1）整備について

北区赤羽北三丁目、旧北区立小学校跡地における当該施設の整備（設計監理：（株）奥野設計、工事請負業者：（株）鴻池組）については、前年度 11 月から工事着工し、本年度 1 月末に工事完了予定である。

当該施設は特別養護老人ホーム（ショートステイを含め 160 名）、在宅サービス及び保育所（100 名程度）の大規模な複合施設であり、特に、特別養護老人ホームは当協会で初めてのユニット型での運営となるため、研修・実習等を計画に沿って進めその準備に万全を期すこととする。

（2）開設準備室の発足

本年度第 2 四半期中に法人本部に開設準備室を設置する。開設準備室において、新特養・保育所複合施設工事事業者等との打ち合わせを積極的に行い、より良い施設づくりに努める。

また、老人福祉法・介護保険法・児童福祉法上の届け出、諸規程の整備、施設メンテナンス委託業者等の入札準備等開設に向けた業務に取り組む。

（3）人材確保

介護職員、保育士等の採用については、これまでの採用方法（ハローワーク、都人材センター、新聞折込広告、インターネット求人等）に加え、地域の潜在的有資格者を対象にした広告等を積極的に行う。

当協会職員各々の人脈等により新施設のPRを行い、当法人13施設において受入れている、4大、短大、専門校の実習担当者や職員研修等で関係のある大学関係者に直接働きかけをする。

(4) 浮間さくら荘の廃止及び同利用者の移転

平成元年3月に北区から受託して28年間にわたって運営を行ってきた浮間さくら荘は、本年度末を目途に指定管理期間が満了し、同施設利用者が新施設に移転し廃止されることとなった。

浮間さくら荘の廃止に係る法令上の手続き、文書の保管及び管理、利用者の新施設への移転等について、北区と協議を行い円滑に行うよう努める。特に利用者の移転については、各利用者の個別状況に十分配慮しつつ安全に万全を期すこととする。

2. 高齢者施設の収支健全化

平成27年度介護報酬改定等により高齢者施設においては、厳しい収支状況が続いている。各施設においては以下によりさらに稼働率向上に努めることとする。

(1) 特養について

稼働率を向上させるため、①入院の減、②新入所の際の空床期間の短縮に努める。

① 入院される利用者を極力少なくするため、日常生活を快適に、給食をよりおいしく、衛生を保持し、個別機能訓練を充実させるなど処遇サービスの向上にさらに努める。

入院の原因の中で主だった「誤嚥性肺炎」、「尿路感染症」、「骨折等」について、口腔ケア、適切な食事介助、排泄介助の時間増、十分な水分量の確保、センサーの活用等、利用者の日々の情報を職員間で共有しながら介助に当たることを徹底する。

② 欠員が生じた際の新入所までの空床期間の短縮を図る。現行では退所から新入所まで平均約3週間を費やす結果となっているので、待機者リストからの事前入所面接をさらに多くし、スムーズな入所が図れるよう努める。

また、長寿園においては、ショートステイによる空床利用を図るために居宅介護支援事業所にさらに積極的に働きかける。

(2) デイサービスの改善について

施設内で委員会を発足させ、利用者や家族がどのようなサービス、プログラムを求めているかを確認し、プログラム数増に向け検討する。

特に、設備や職員配置が求められる運動リハビリ・栄養改善・口腔ケア等の体制導入についても検討する。

プログラム、食事、入浴等をさらに充実させ、利用者からのクチコミにより新たな利用者獲得に努める。近隣のケアマネージャーには、個別ケア等について視覚的にわかりやすくアピールし、サービスの特色、空き情報、毎月の出来事等の情報提供を行う。

また、ケアマネージャーから利用申し込みがあった場合は速やかに対応することとする。

なお、東日暮里認知症型デイサービスについては、地域ニーズが低いと判断されるため荒川区と休止に向けた協議を始めることとする。

3. 利用者処遇の向上を図るための検討会等の開催

利用者の安全及び処遇の確保並びに事務の効率化等、利用者サービスをさらに高めるため、①災害に関する検討委員会、②職員の定着に関する検討委員会、③新特養・保育所複合施設整備検討委員会、④子ども子育て支援法勉強会の3検討会と1勉強会を実施し、本年度も引き続き検討することとする。

また、社会福祉法人制度改革（社会福祉法改正）について、新たに検討会を発足し諸課題について検討することとする。

4. 弥生荘の移転

母子生活支援施設弥生荘（板橋区指定管理）は建物の老朽化等のため平成29年3月までの運営となり、平成29年4月からは赤塚地域へ移転し新施設（板橋区により建設中）での運営となる。

利用者及び事務部門の新施設への引っ越しについては、板橋区と連携を密にし円滑に行われるよう努めることとする。

5. （仮称）赤羽北地域包括支援センター公募への応募

北区では、高齢者人口増加への対応と適正規模（高齢者人口概ね3,000人～6,000人）の確保を目的に、地域包括支援センターの担当地域の見直しが行われ、今回新たに2地域が増えることとなっており、新（仮称）赤羽北地域包括支援センター（他1）の運営事業者が公募される。

この対象地域は、現在浮間さくら荘地域包括支援センターの担当地域となっている赤羽北1・2丁目が分割されるものである。

新たに募集されるこの地域には新特養・保育所複合施設があり、また現浮間さくら荘地域包括支援センターの利用者も多くいるので、運営事業者となるべく万全を期す。本年5月頃に二次審査（プレゼンテーション）が実施され、6月下旬に委託契約締結、9月から並行稼働、10月1日 事業開始の予定となる。

（現行）

- ・浮間さくら荘地域包括支援センター（赤羽北1・2丁目、浮間全域）



（変更後）

- ・浮間さくら荘地域包括支援センター（浮間全域）
- ・（仮称）赤羽北地域包括支援センター（赤羽北1～2丁目、3丁目の一部、赤羽3丁目並びに赤羽台4丁目の一部）

6. 三日小学童クラブの事業拡大

これまでの学童クラブ（小学校1～3年生）に加え、「にこにこスクール」（小学校1～6年生）を荒川区からの受託により実施する。「にこにこスクール」の趣旨は、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々と連携しながら遊び、勉強、スポーツ・文化活動を行うというもので、現学童クラブと並行して事業を進める。

7. 創立100周年記念行事等について

大正6年2月に前身である東京府慈善協会として発足し、平成29年には創立100周年を迎えることから記念事業を行う。

行政関係者、地域代表者、当協会関係者等を招き、これまでの地域福祉への協力者並びに諸先輩方への謝意を込めて、平成29年4月1日開設する新特養・保育所複合施設の開所式と併せ、新施設引き渡し後に新施設ホールにおいて行う。

8. 理事会・評議員会の開催

28年5月 27年度事業報告・収支決算

28年10月頃 28年度事業中間報告、補正予算

29年 3月 29年度事業計画・収支予算、28年度補正予算
 施設長人事
 隨時開催 運営上の必要に応じて隨時開催

9. 定例法人本部幹部会議

理事長、常務理事、法人本部幹部職員により毎週 1 回開催する。

10. 定例施設長会議

理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員が出席して毎月 1 回（原則として第 1 月曜日）開催する。

11. 施設・事業の運営

平成 28 年度当法人の運営する施設・事業は次のとおりであり、その各施設毎の個別具体的な利用者サービスへの取り組みについては、後述する各施設毎の事業計画のとおりである。

【保育所】

	直 営 施 設				指 定 管 理		計
	王子 隣保館 保育園	方南 隣保館 保育園	尾久 隣保館 保育園	八王子 隣保館 保育園	汐入と ちのき 保育園	上十条 南 保育園	
定 員 (認可定員)	120 (110)	130 (130)	207 (190)	84 (80)	137 (110)	110 (110)	787 (730)
現 員	120	128	202	84	136	109	752
職員数	44	45	60	29	46	39	252

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 28 年 2 月 1 日現在

【母子生活支援施設】

施 設	定 員	現 員	職員数	備 考
ハイツ尾竹	20世帯・64	13世帯・30	18	直営施設
浮間ハイマート	24世帯・72	12世帯・29	11	指定管理
弥生荘	20世帯・64	16世帯・35	11	
計	64世帯・200	44世帯・95	40	

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 28 年 2 月 1 日現在

注 2：ハイツ尾竹は定員の他にショートステイ 3 名（受託事業）

注 3：浮間ハイマートは定員の他に緊急一時保護 2 世帯

注 4：弥生荘は定員の他に緊急一時保護 1 世帯

【高齢者福祉施設等】

(1) 特別養護老人ホーム

施 設	定 員	現 員	職員数	備 考
長寿園（特養）	80	73	62	直営施設
ショートステイ	2	0		
浮間さくら荘（特養）	60	59	48	指定管理
ショートステイ	5	5		
計	147	143	105	

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 28 年 2 月 1 日現在

(2) デイサービス

(指定管理)

施 設	定員	現員	職員数	備考
高齢者在宅サービスセンター浮間さくら荘				特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設 16
通所介護（一般型）	35	28		
通所介護（認知症型）	12	5		
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター				単独施設 26
通所介護（一般型）	40	27		
通所介護（認知症型）	12	3		
高齢者在宅サービスセンター長沼				単独施設 38
通所介護（一般型）	35	31		
通所介護（認知症型）	12	8		

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 28 年 2 月 1 日現在

注 2：浮間さくら荘のセンター長は特養施設長が兼務（職員数に含まず）

(3) 地域包括支援センター

(受託事業)

施 設	職員数	備 考
地域包括支援センター 長沼	10	高齢者在宅サービスセンター 長沼に併設
浮間さくら荘 地域包括支援センター	10	特別養護老人ホーム浮間さく ら荘に併設

注 1：職員数（非常勤含む）は平成 28 年 2 月 1 日現在

注 2：当事業のセンター長は各施設の施設長・センター長が兼務（職員数
に含まず）

(4) 居宅介護支援

(直営事業)

施 設	定員	職員数	備 考
居宅介護支援事業所 浮間さくら荘	117	3	特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設
居宅介護支援事業所 東日暮里ケアプランセンター	70	2	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンターに併設
居宅介護支援事業所 長沼	105	3	高齢者在宅サービスセンター長沼に併設

注：職員数（非常勤含む）は平成 28 年 2 月 1 日現在

(5) 訪問介護

(直営事業)

施 設	利用対象者	職員数	備 考
ホームヘルパーステーション浮間さくら荘	担当地域内居住者	20 以内	特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設

【放課後児童健全育成事業】

(受託事業)

施 設	定員	現員	職員数	備 考
三日小学童クラブ	60	54	7	第三日暮里小学校内

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 28 年 2 月 1 日現在